

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 8 年 3 月 4 日

愛媛県立しげのぶ特別支援学校長 宮崎 修次

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
東温市内 3 県立学校令和 8 年度購入用紙類の単価契約
- (2) 購入物品名及び予定数量  
別紙「対象物品一覧表」のとおり  
なお、予定数量は、前年度の使用実績に基づく見込み数量であり、契約期間の購入数量を保証するものではない。
- (3) 購入物品の内容等  
入札説明書等による。
- (4) 納入期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。
- (5) 入札方法  
ア 入札は、1 箱当たりの単価で行い、物品 1 品目ごとに落札者を決定するので、すべての物品に応札する必要はない。  
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5～7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当

しない者であること。

- (2) 納入期間中に適正かつ確実に納入できる体制が整備されていること。
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 県内に事業所を有すること。

### 3 入札参加資格確認申請書等の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要な資格を有することの確認を受けるため、次のとおり必要な書類を提出すること。必要書類の提出及び承認のない者の入札への参加は認めない。

#### (1) 必要書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

この公告に示した物品を納入できることを証明する資料として、以下の(a)、(b)に定める書類をそれぞれ2件以上、アに添付すること。

(a) 過去2年間において国又は地方公共団体等と締結された、この一般競争入札と種類及び規模を同じくする契約の契約書

・ただし、アを提出した時点で既に契約が満了しているものに限る。

(b) (a)の契約を誠実に履行している実績を証明する資料

・(例)物品等の納入を証明する資料

なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合、これに応じなければならない。応じなかった場合、その者の提出した入札書は、無効とする。

#### (2) 提出先及び提出期間等

ア 提出先

愛媛県立しげのぶ特別支援学校 事務室

〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135

電話 (089) 964-2258

イ 提出期限

令和8年3月12日(木)午後4時55分まで

ウ 提出方法

持参又は郵送等により提出すること。

エ 郵送等による提出の取扱い

郵送等による提出の場合は、令和8年3月12日(木)午後4時55分ま

- でに、アに掲げる場所に必着のこと。
- (3) 入札説明書及び入札参加資格確認申請書等の交付場所  
上記(2)アに掲げる場所

## 4 入札の日時及び場所

- (1) 入札書の提出先及び受領期間等
- ア 提出先  
愛媛県立しげのぶ特別支援学校 事務室  
〒791-0212 愛媛県東温市田窪 2135  
電話 (089) 964-2258
- イ 入札書の受領期間  
令和8年3月19日(木)午前8時25分から同月23日(月)午前9時59分まで
- ウ 入札書の提出方法  
入札書は直接提出すること。郵送、加入電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- (3) 開札の日時及び場所  
令和8年3月23日(月)午前10時00分  
愛媛県立しげのぶ特別支援学校 会議室

## 5 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 契約保証金  
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第152条から第154条までの規定による。
- (5) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則（昭和 45 年愛媛県規則第 18 号）第 133 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（6）その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この入札は、令和 8 年度予算を審議する愛媛県県議会において、当該予算が成立することを条件として実施する。